

付録3 新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について（奈良教育大学）

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

国立大学法人奈良教育大学緊急事態等対策規則に基づき緊急事態等対策本部を設置し、毎週定例開催の同本部会議において授業や課外活動、入構制限など様々な諸問題への対応策の検討や学内外の情報共有を行い、適宜迅速に情報発信を行っている。（分析項目3-2-2に記載）

非対面（リアルタイムオンラインやオンデマンド）による授業を展開するに当たり、学生の学習の質を維持するため、以下の取組を行った。

- ・ 教員向けの非対面授業実施に関するマニュアルを作成した。（マニュアル内容には、Teams等を用いた授業の準備方法、授業展開例、学修環境の点検・改善例を含む。）
- ・ 非対面授業実施に係るFD研修会を開催した。（実施内容、参加者数は別紙様式2-5-4参照）
- ・ 学内のMoodle内に教員向けの非対面授業実施に関する質問・情報交換の場を設置した。
- ・ 大学HPに授業・学生生活・就職応援に関するポータルサイトを開設した。
- ・ 授業評価アンケートの結果を分析し、授業準備・実施ガイドライン（教員版、学生版）を作成した。

多様な遠隔授業スタイルを実現するため、クラウド型Web会議システム（Zoom）のライセンスやMicrosoftの包括ライセンス契約によるMicrosoft Teams、LMSシステムを整備し、授業を実施した。（活動取組4-1-Aに記載）

VPNシステムのライセンス追加購入により、学生・教職員が学外から学務情報システムなど学内限定システムにアクセスができるようにシステムの強化を行った。

大学の非常勤講師に大学アカウントとメールアドレスを付与し、LMS（moodle、全学ポートフォリオシステム）やMicrosoft Teamsなどの非対面授業で利用できる資源を活用し、学生・非常勤講師へのサービスの向上と負担軽減および教職員の負担軽減を図った。

令和2年度補正予算「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日変更閣議決定）による補助金により、ハイフレックス型授業などに対応できる教室環境整備（マイク、カメラ、貸出用PC、TV会議システムなど）の整備を行った。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

大学HPに授業・学生生活・就職応援に関するポータルサイトを開設した。

非対面授業受講に支障を来している学生に対して学内パソコンルームの開放やノートパソコンの貸出、学生への教材の郵送等を行うなどして、授業の円滑な実施を図った。

令和2年度に奈良教育大学未来を育む基金「新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急学生支援金」を設置し、約300万円の寄附金を集め、経済的に困窮している学生に対して1人2万円の現金給付を行った。

令和2年度及び3年度の2回にわたり、日本学生支援機構の助成金と本学の寄附金を活用し、生協で利用できる金券（生協カード所持者は生協カードにチャージ）を全正規学生のうち希望者へ給付した。給付額は令和2年度は1人1,500円、令和3年度は1人2,000円である。

令和3年6月に、学生への食支援として、本学の実習園で収穫した農作物の一部を希望者へ無償配付した。

図書館では、令和2年度の図書館臨時休館中及び開館曜日・時間を限定した開館中に、図書の郵送貸出サービスを実施した。また、臨時休館中に返却日を迎える貸出資料の貸出期間の延長を行った。